

「農用地利用集積等促進計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、当該農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和五年七月二十七日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称			
農地所有適格 法人結フア ム株式会社	和気郡和気町	和気郡和気町加三方字清門六八五	
合同会社三ツ 矢蕃茄L A B ○	高梁市	高梁市備中町西山字大山三四六六―七外 一筆	

二 認可年月日

令和五年七月二十五日

三 申請年月日

令和五年七月十八日